

# 【資料1】田浦小学校の跡地活用に向けて

## 1 学校統合までの経過

市内の小学校の統合については、令和4年3月に教育委員会が策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校の小規模化や施設の老朽化といった課題の解決に向け、検討を進めてきました。

令和6年1月の総合教育会議及び教育委員会会議での検討を経て、「田浦小学校と長浦小学校」、「走水小学校と馬堀小学校」を令和7年4月にそれぞれ統合する方策が決定しました。

その後、教育委員会・学校関係者・地域の皆様による統合に向けた諸課題についての協議等を経て、令和7年4月1日の統合により田浦小学校は閉校となりました。



# 【資料1】田浦小学校の跡地活用に向けて

## 2 学校跡地活用に向けた検討体制

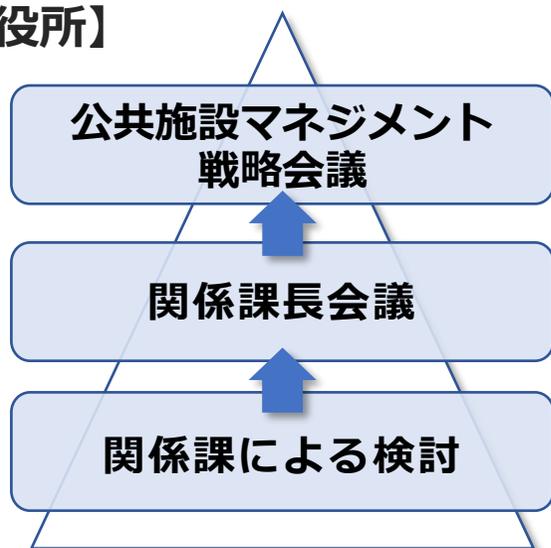
市役所の検討体制は全部局長で構成する「公共施設マネジメント戦略会議」をトップとします。

また、田浦地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する「田浦小学校跡地利活用検討協議会」で検討いただくことを始めました。

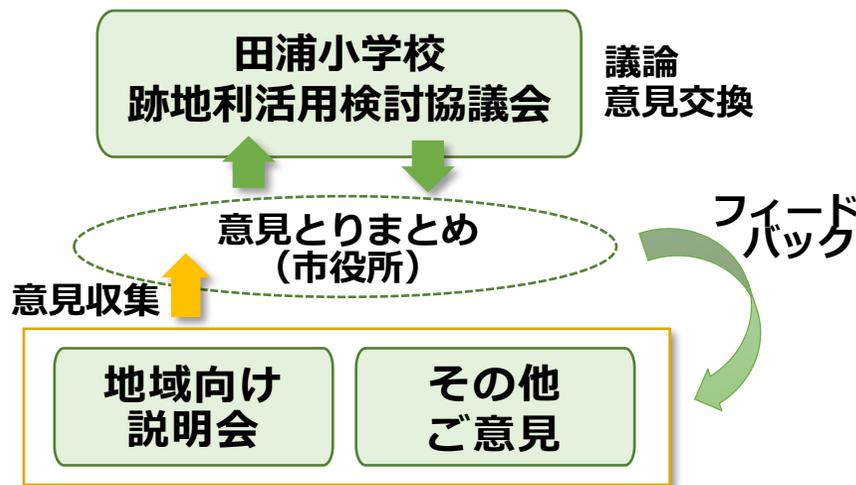
今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただくことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。

### ■ 検討のイメージ

#### 【市役所】



#### 【地域】



## 3 跡地活用までの全体スケジュール（予定）

### 【令和 6 年度】

- ① 土地・建物・その他財産・既存機能の把握、整理、調整
- ② 跡地利活用検討協議会の開催準備
- ③ 第 1 回田浦小学校跡地利活用検討協議会の開催

### 【令和 7 年度～】

- ① 施設の暫定利用（可能な範囲で既存機能の利用を継続）
- ② 第 2 回以降の田浦小学校跡地利活用検討協議会の開催  
⇒ 令和 7 年度内に跡地活用の方向性を決定

### 【令和 8 年度～】

- ① 跡地活用案に沿った施設の処分、整備、改修等の準備

### 【令和 9 年度～】

- ① 施設の処分、整備、改修等の実施
- ② 跡地利活用の開始

# 【資料1】田浦小学校の跡地活用に向けて

## 2 学校跡地活用に向けた検討体制

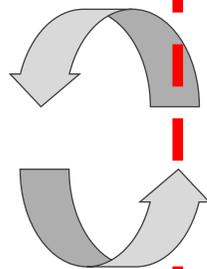
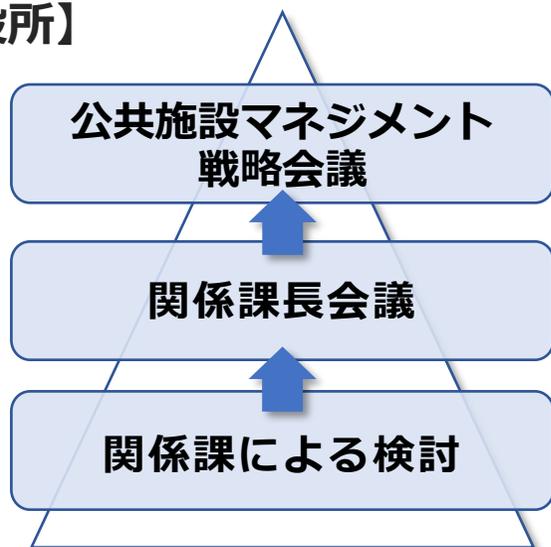
市役所の検討体制は全部局長で構成する「公共施設マネジメント戦略会議」をトップとします。

また、田浦地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する「田浦小学校跡地利活用検討協議会」で検討いただくことを始めました。

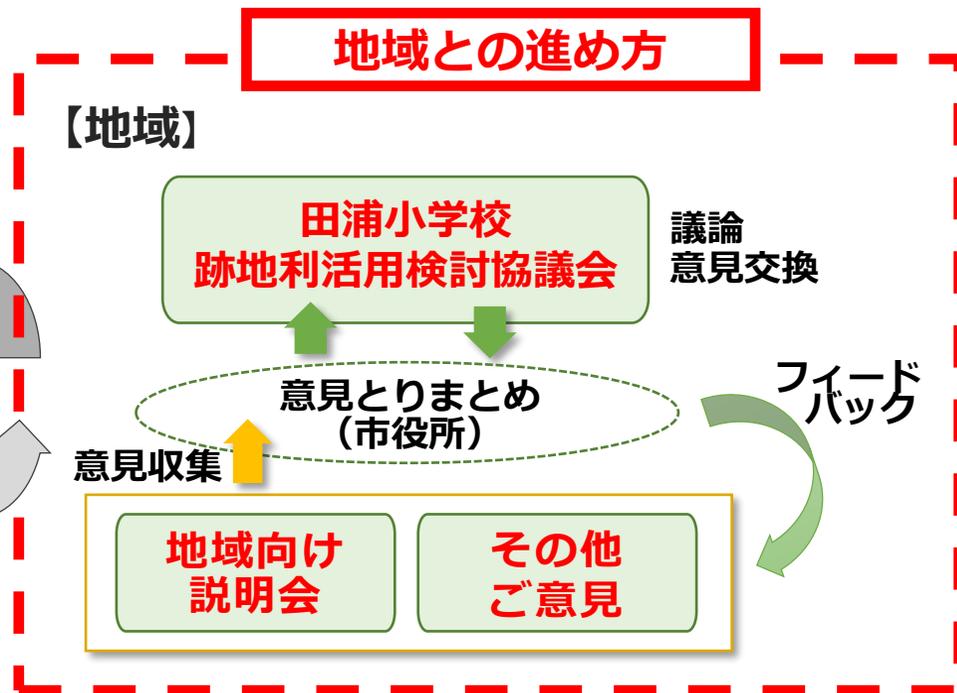
今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただくことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。

### ■ 検討のイメージ

【市役所】



【地域】



## 4-1 地域住民向け説明会等

地域にお住まいの皆さんに対して、今後の検討の手順を説明させていただく場、ご意見をお聞きする場として、地域説明会を開催します。

いただいたご意見は、学校跡地利活用検討協議会の検討資料とさせていただき、当該協議会で検討を進めた経過については、市ホームページ等でご案内させていただくほか、あらためて地域向けの説明会を開催する予定です。

## 4-2 田浦小学校跡地利活用検討協議会（位置づけ）

学校施設はこれまでも地域のシンボルとしての役割を担ってきました。

学校跡地利活用検討協議会は、地域が置かれた状況や課題を踏まえ、将来に向けたまちづくりの視点から、学校跡地の持続可能な活用方針案を見出すことにより、地域の魅力と活力の維持向上につなげることを目的とします。

※学校跡地利活用検討協議会は多様な情報を材料としながら、構成員同士での意見交換を中心に学校跡地の活用方針案を協議いただく場となります。

# 【資料1】田浦小学校の跡地活用に向けて

## 4-3 田浦小学校跡地利活用検討協議会（構成・開催予定）

### ◎協議会の構成

分野		団体名
1	町内会・自治会	田浦町連合自治会
		田浦町3丁目町内会
2	観光・経済	田浦観光協会
		田浦商店会
3	地域福祉団体	地区社会福祉協議会
		地区民生委員・児童委員協議会
		ひだまりの会
4	学校関係団体	旧田浦小学校PTA
5	地区推薦	田浦中学校区青少年育成活動 地域連絡会
		田浦学区体育振興会
		田浦少年補導員連絡会

### ◎開催予定（延長の可能性あり）

第1回 令和7年 2月26日（水）

第2回 令和7年 7月 4日（金）

第3回 令和7年 9月

第4回 令和7年11月

第5回 令和8年 1月

※協議会は一般の方も傍聴可能です。

## 5 田浦学校跡地に対するこれまでのご意見

(教育環境整備説明会・保護者説明会・合同学校運営協議会でのご意見)

### (1) 地域活動や居場所に関するご意見

- ・校庭は健民運動会、体育館もスポーツ団体などが使用している。この地域は体育施設がないため、残してほしい。
- ・地域コミュニティが衰退しないように活用してほしい。
- ・子どもが放課後に過ごせる場所としてほしい。
- ・学校から帰った子どもたちのために公園が必要。

### (2) 避難所に関するご意見

- ・体育館はレッドゾーンがかかっていることから、避難所とすべきでない。
- ・校舎の老朽化から小学校として運営していくのは困難と言いながら、田浦小学校に避難させることはおかしい。緊急避難先を変更してもらいたい。

### (3) 民間活用等に関するご意見

- ・地域が活性化する活用をしてほしい。  
(例：うみかぜ公園でのスケートボードやBMX)

# 【資料2】 田浦小学校跡地の現状

## ◎ 施設情報

所在地：横須賀市田浦町3丁目55番地

敷地面積：約6,843m<sup>2</sup>

建物面積：約4,599m<sup>2</sup>

校舎① 昭和28年築

校舎② 昭和35年築

校舎③ 昭和43年築

校舎④ 昭和46年築

(鉄筋コンクリート造 3階建て)

体育館 昭和49年築

(鉄骨造 1階建て)

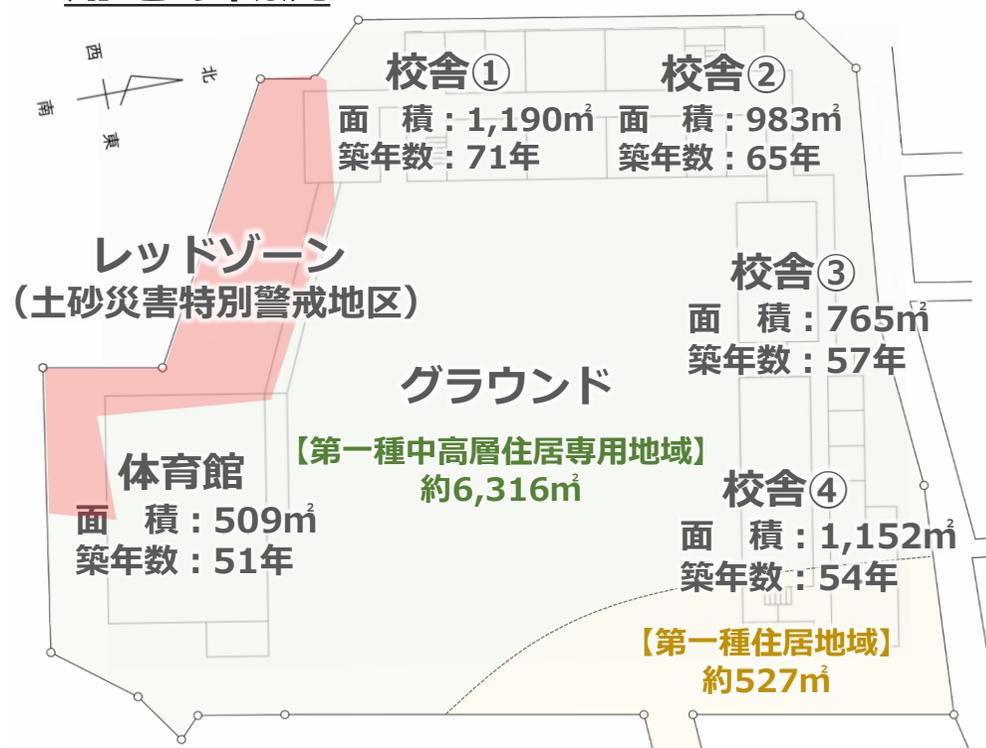
改修履歴：平成18年度 耐震補強工事

平成22年度 外壁塗装工事

## ◎ 敷地情報

敷地南側が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されており、体育館と昇降口の一部が区域内

## ◎ 用地の概況





# 【資料2】 田浦小学校跡地の現状

## ◎ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン） 現地写真

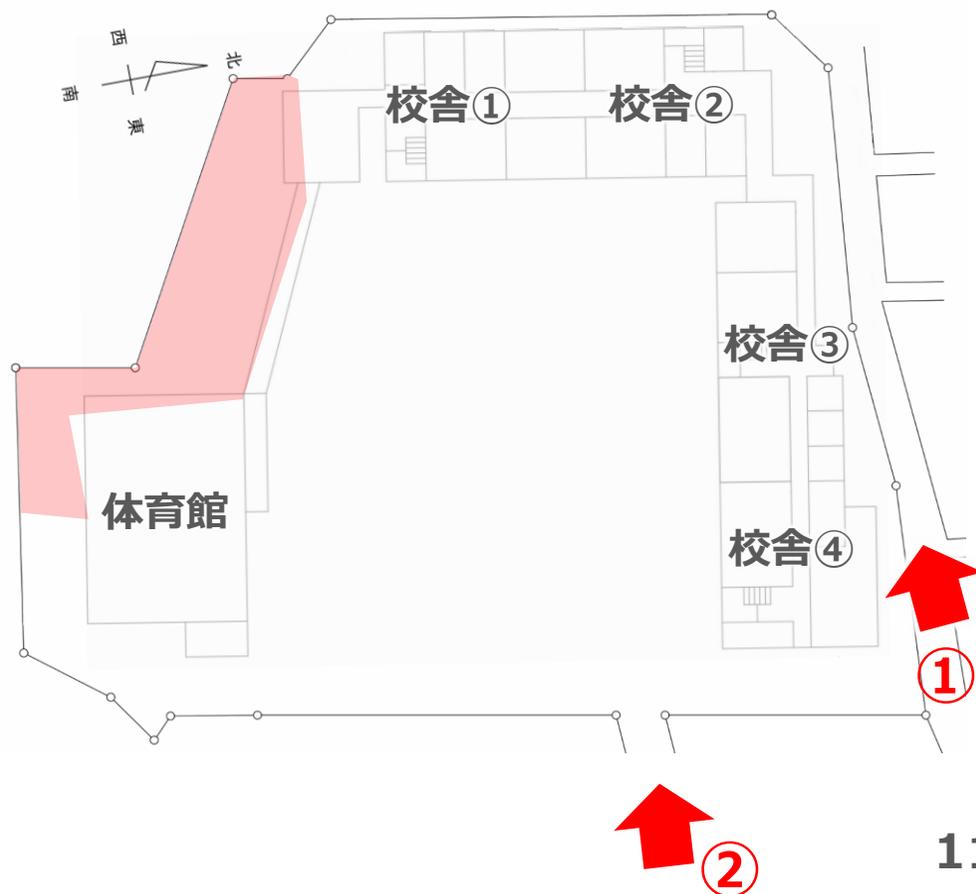


# 【資料2】 田浦小学校跡地の現状

## ◎ 周辺道路状況 現地写真



周辺道路が狭隘なため、再建築可能な建物規模が延床面積1,000㎡未満に制限されています。



## 【資料2】 田浦小学校跡地の現状

### ◎ 用途地域について

- 用途地域とは、住みやすい街づくりのため、住居地、商業地、工業地など、土地を13種類の地域に区分したもので、それぞれの区分で建てられる建物の種類や規模などが制限されています。
- 田浦小学校跡地は、敷地の大半を占める「第一種中高層住居専用地域」に則った制限が適用されます。

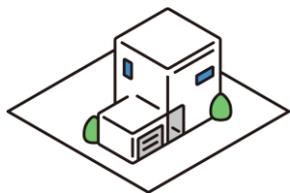


# 【資料2】田浦小学校跡地の現状

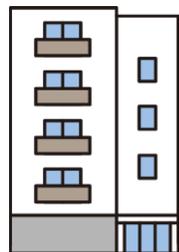
## ◎ 第一種中高層住居専用地域による制限（主な例）

500㎡を超える店舗や飲食店、宿泊施設、映画館、カラオケ、パチンコ店といった遊興施設、オフィスビルや工場は原則、建築が認められません。

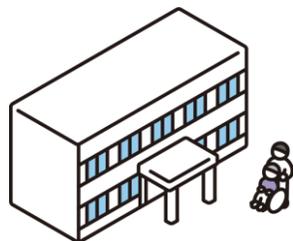
○ 認められる



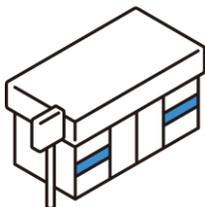
戸建て住宅



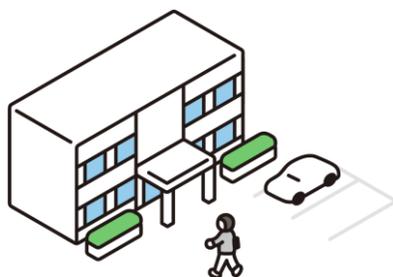
マンション



老人ホーム



コンビニ



庁舎

✕ 認められない



ホテル



オフィス



映画館



カラオケ店

※用途制限の緩和には所定の手続きが必要です

# 【資料3】 田浦小学校跡地が持つ既存機能と活用の方向性

## ◎ 主な既存機能

### ■ 定期的な利用

- ・ 学校施設開放（体育館、グラウンド） ※現在、スポーツ目的で8団体が利用

### ■ 臨時的な利用

- ・ 学校施設開放（体育館、グラウンド） ※健民運動会などによる利用
- ・ 広域避難地（グラウンド）
- ・ 震災時避難所、風水害時避難所（校舎）
- ・ 投票所（体育館）

## ◎ 活用の大きな方向性（現時点で市が想定する案）

- ・ 地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能
- ・ 地域の活性化（賑わい）に資する機能